

## 市町村優遇制度(情報サービス業)

平成23年4月現在

### ○宮崎市

要件	助成金の種類	内容
新規雇用 6人以上	投資割	4%
	雇用割	20万円/人
	固定資産税助成金	3年間
	事業所税助成金	3年間
新規雇用20人以上	賃料助成金	賃借料の1/2以内 限度額2,400万円(100万円×24ヶ月)

※投資割補助と雇用割補助の合計の限度額は、3億円。  
ただし、大型案件(雇用者300人以上かつ投資1億円超)の場合は、限度額4億円となる。

### ○都城市

要件	助成金の種類	内容
新規雇用 5人以上	雇用促進奨励金	20万円/人 限度額 2,000万円
	固定資産税	3年間免除
	賃料助成金	賃借料の50%を2年間 限度額 100万円/月
新規雇用 30人以上	通信回線使用料助成金	専用通信回線年間使用料の80%を3年間(県の制度併用の場合、20%を3年間) 限度額 500万円/年
	施設整備助成金	施設整備費の25% 限度額 1,000万円
新規雇用 100人以上	雇用促進奨励金	30万円/人 限度額 3,000万円
	賃料助成金	賃借料の50%を3年間

### ○延岡市

要件	助成金の種類	内容	
常時雇用 大企業は 10人以上 中小企業は 5人以上 かつ 投下固定資産総額 大企業は 3億円以上 中小企業は 5,000万円以上	固定資産税	3年間免除	
	または 新規雇用 大企業は 10人以上 中小企業は5 人以上	雇用促進奨励金	20万円/人 限度額 1,000万円
		通信回線使用料助成金	専用通信回線年間使用料の80%を3年間(県の制度併用の場合、20%を3年間) 限度額 500万円/年
		通信回線設置費助成金	専用通信回線等の設置費の100% 限度額10万円(1回限り)
かつ 新規雇用 30人以上 の場合	賃料助成金	賃借料の50%を2年間 限度額 1年目10万円/月 2年目5万円/月	
		賃借料の50%を2年間 限度額 100万円/月	
新規雇用3人以上	賃料助成金	賃借料の50%を2年間 限度額 100万円/月	
新規雇用30人以上			施設整備助成金

### ○日向市

要件	助成金の種類	内容
新規雇用 5人以上	雇用促進奨励金	20万円/人 限度額 1,200万円
	通信回線使用料助成金	専用通信回線年間使用料の80%を3年間(県の制度併用の場合、20%を3年間) 限度額 500万円/年
	通信回線設置費助成金	専用通信回線等の設置費の100% 限度額10万円(1回限り)
新規雇用 (正社員・準社員・契約社員) 5人以上	賃料助成金	賃借料の1/2以内 限度額500万円/年(5年間)
投下固定資産 総額5,000万円以上	固定資産税	3年間免除

(注) 上記は、制度の概要を記載しておりますので、詳細については、お尋ねください。

## 市町村優遇制度(情報サービス業)

平成23年4月現在

### ○日南市

要件	助成金の種類	内容
新設 新規雇用5人以上 増設 新規雇用3人以上	雇用促進奨励金	99人以下:24万円/人、100人以上:36万円/人 限度額1億円(日南市民に限る) ※障がい者は1.5倍
	用地取得費補助	用地取得費×1/4 限度額2,000万円
	関連施設整備費補助	工場等の建設にかかる関連施設整備費総額×1/2 限度額1,000万円
	固定資産税	新設 3年間免除 増設 不均一課税 税率3年間一律 0.553/100
新規雇用3人以上	通信回線使用料助成金	高速通信回線年間使用料の80%を3年間(県の制度併用の場合、20%を3年間) 限度額 2.5万円/㎡、500万円/年
	施設整備補助金	内装等の施設改修整備費の25% 限度額1,000万円
	賃料助成金	新規雇用3人以上29人以下 賃料の50% 限度額20万円/月 2年間 新規雇用30人以上99人以下 賃料の50% 限度額100万円/月 2年間 新規雇用100人以上 賃料の50% 限度額なし/月 3年間

### ○小林市

要件	助成金の種類	内容
新規雇用5人以上かつ 投下固定資産総額2,000万円以上	雇用促進助成金	新規雇用1人あたり:一般従業員12万円、一般従業員障がい者18万円、短時間従業員6万円、短時間従業員障がい者9万円 限度額600万円
	固定資産税	3年間免除
	賃借料助成金	用地及びオフィス賃借料×12カ月 限度額10万円/月
	通信回線使用料助成金	通信回線年間使用料の50% 限度額500万円
	通信回線設置費助成金	通信回線等の設置に係る経費 限度額10万円
	工場等用地取得助成金	用地取得費×30/100 限度額1,000万円 1,000㎡超でかつ操業開始前3年以内に取得した土地(賃借料助成金との重複は不可)
	工場等関連施設整備助成金	用排水路施設、私設道路の整備費×50/100 限度額2,000万円 1件200万円以上

### ○串間市

要件	助成金の種類	内容
新設 新規雇用5人以上 増設 新規雇用2人以上	雇用促進奨励金	2万円/月を1年間 ※障がい者は3万円/月 限度額1億円
	用地取得費助成金	1000㎡以上の用地取得費の1/4 限度額2,000万円
	賃借料助成金	工場等の賃借料20万円/月以下 1年間
	施設整備費助成金	施設整備費×1/2 限度額1,000万円
	固定資産税	3年間免除

### ○西都市

要件	助成金の種類	内容
新規雇用5人以上かつ 投下固定資産総額1,000万円以上	雇用奨励金	12万円/人 限度額1,000万円
	工場等用地取得補助金	1,000㎡以上の用地を取得し、その取得日から3年以内に操業開始した場合 用地取得価格(造成工事費等を含む)の30% 限度額3,000万円
	工場等関連施設整備補助金	工場等用地外の用・排水施設、私設道路等の1件200万円以上の施設整備をした場合 整備費の50% 限度額2,000万円
	固定資産税	3年間免除

## 市町村優遇制度(情報サービス業)

平成23年4月現在

### ○えびの市

要件	助成金の種類	内容
情報サービス施設 新規雇用5人以上かつ投下 固定資産総額2,000万円以上	固定資産相当額の奨励金	固定資産税相当額を奨励金として3年間交付
	雇用促進奨励金	1人当たり15万円(障がい者20万円) 限度額3年間で1,000万円
	工場等用地取得助成金	工場等用地取得費の30% (限度額:新設1,000万円、増設 500万円)
	工場建設助成金	工場等建設費の30% (限度額:新設1,000万円、増設 500万円)
	工場等関連施設整備助成金	工場等関連施設整備助成の50% (限度額:新設2,000万円、増設1,000万円)
	通信回線使用料助成金	年間使用料の50% (限度額500万円)
	工場等賃借料助成金	賃借料の30%を3年間交付 (限度額 年100万円)
アパート等賃借料助成金	1戸につき年12万円 (限度額 60万円)	
投下固定資産総額2,700万円以上	固定資産税	3年間免除

### ○三股町

要件	助成金の種類	内容
ソフトウェア業 新規雇用4人以上かつ 投下固定資産総額2,300万円超	雇用奨励金	20万円/人 限度額1,000万円 ※障がい者の場合1人あたり3割増
	工場等土地取得補助金	1,000㎡以上 土地取得価格×1/3 限度額1,000万円
	企業立地奨励金	※課税免除対象外の固定資産について 固定資産(土地、家屋及び償却資産)の課税額 × 100/100[初年度] × 80/100[2年度] × 60/100[3年度]

### ○高原町

要件	助成金の種類	内容
新規雇用6人以上かつ 投下固定資産総額2,700万円超	雇用奨励金	10万円/人 ※障がい者3割増 限度額500万円 宮崎フリーウェイ工業団地内 15万円/人 ※障がい者3割増 限度額1,500万円
	工場用地取得補助金	用地取得費×10/100 限度額500万円 ・5,000㎡以内 550円/㎡ ・5,000㎡超～15,000㎡以内の部分 1,050円/㎡ ・15,000㎡超～25,000㎡以内の部分 1,400円/㎡ ・25,000㎡超 1,750円/㎡
	固定資産税課税免除外助成金	3年間
投下固定資産総額2億円超	固定資産税	3年間免除

### ○高鍋町

要件	助成金の種類	内容
新規雇用5人以上かつ 投下固定資産総額2,500万円以上	雇用促進奨励金	12万円/人 限度額1,000万円
	固定資産税	3年間免除
	人材育成助成金	1,000円/人 1人1回に限る 限度額10万円 期間3年間
	工場等用地取得補助金	1,000㎡以上の用地 取得価格の30% 限度額3,000万円
	工場等関連施設整備補助金	1件200万円以上の施設整備費の50% 限度額2,000万円
	通信回線使用料補助金	専用通信回線年間使用料の80%(県の制度併用の場合20%) 3年間 限度額500万円/年
	通信回線設置費補助金	専用通信回線設置にかかる経費 限度額10万円
	オフィス賃借料補助金	オフィス賃借料の50% 3年間 限度額500万円/年

### ○新富町

要件	助成金の種類	内容
新規雇用3人超かつ 投下固定資産総額5,000万円超	雇用奨励金	20万円/人 限度額1,000万円
	工場等用地取得補助金	取得価格×30/100 限度額5,000万円
	工場等関連施設整備補助金	1件200万円以上の整備費×50/100 限度額2,000万円
	工場等用地賃借料助成金	1月当たりの賃借料×50/100×12月 限度額100万円/月
	固定資産税	町外誘致企業:3年間免除 町内誘致企業:不均一課税 1年目:0/100、2年目:0.35/100、3年目:0.7/100

## 市町村優遇制度(情報サービス業)

平成23年4月現在

### ○国富町

要件	助成金の種類	内容
企業立地促進法対象施設であり、家屋等取得価額が2億円を超えるもの	固定資産税	3年間免除
企業立地促進法対象施設であり、家屋等取得価額が2億円を超えるもので、課税免除の奨励措置を受け、かつ課税免除措置の適用を受けない機械及び装置		不均一課税 5年間 25/100
【新設】新規雇用6名以上かつ償却資産取得額3,000万円超 【増設】新規雇用4名以上かつ償却資産取得額3,000万円超		不均一課税 5年間 80/100
	雇用奨励金	30万円/人 限度額3,000万円

### ○木城町

要件	助成金の種類	内容
ソフトウェア業 新規雇用5人以上かつ 投下固定資産総額5,000万円以上	雇用促進奨励金	12万円/人 限度額200万円
	用地取得助成金	取得費50% 限度額2,000万円
	関連施設整備助成金	整備費の50% 限度額2,000万円
	既存工場等関連施設整備補助金	整備費の50% 限度額1,000万円
	経営改善等補助基金	1回限り 限度額300万円
	固定資産税	3年間免除

### ○門川町

要件	助成金の種類	内容
新設 新規雇用5人以上かつ投下固定資産総額5,000万円以上	雇用促進奨励金	20万円/人 限度額1,000万円
	工場等用地取得助成金	取得費の50% 限度額2,000万円
	工場等関連関連施設整備助成金	1件200万円以上の整備費の50% 限度額2,000万円
	工場等用地賃借料助成金	年間賃料の50% 5年間 限度額500万円/年
増設 新規雇用3人以上かつ投下固定資産総額2,000万円以上	通信回線使用料助成金	年間使用料の80% 3年間、限度額500万円/年
	通信回線設置費助成金	設置費に対し町長が認定した額 限度額10万円
	固定資産税	3年間免除

### ○日之影町

要件	助成金の種類	内容
新設 新規雇用5人以上かつ投下固定資産総額2,000万円以上	雇用奨励金	20万円/人 限度額300万円
	工場等用地取得補助	用地取得費×25/100 限度額1,000万円
増設 新規雇用5人以上かつ投下固定資産総額1,000万円以上	関連施設整備補助	所要経費×1/2 限度額1,000万円
	固定資産税	3年間免除

## 市町村優遇制度(情報サービス業)

平成23年4月現在

### ○高千穂町

要件	助成金の種類	内容
新設 新規雇用5人以上かつ 投下固定資産総額2,000 万円超	雇用奨励金	10万円/人 限度額 500万円
	用地取得補助金	用地取得費の25% 限度額1,000万円
増設 新規雇用3人以上かつ 投下固定資産総額1,000 万円超	関連施設整備補助金	施設整備費の50% 限度額1,000万円
	固定資産税	3年間免除